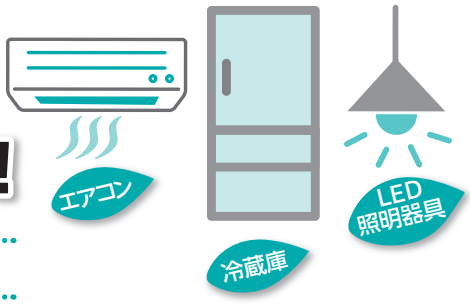
省エネ家電の買い換えを応援します!



令和8年度 大和郡山市省エネ家電買い換え促進事業補助金

この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

対象者(申請は世帯主)

- 市に住民票がある人
- 居住している市内の居宅に設置するために、対象家電の買い換えをした人※1
- 市税の滞納・分納がない人
- 世帯につき1回のみ
- 登録店舗での購入に限ります

※1 これまで設置していた家電を廃棄して、買い換える場合に限ります。新規購入は対象になりません。

対象家電

- エアコン、冷蔵庫
 省エネ基準達成率100%以上のもの
- LED照明器具※2

※2 屋内の部屋全体を照らす照明器具を、器具ごと買い替える場合に限ります。器具を交換せず、中身の電球等をLEDに交換する場合は対象になりません。

補助金交付額

本体価格(消費税込み)	補助金交付額
2万円以上　5万円未満	1万円
5万円以上10万円未満	2万円
10万円以上15万円未満	3万円
15万円以上20万円未満	4万円
20万円以上	5万円

購入期間

- 10月15日(木)から
 令和9年2月1日(月)までに
 登録店舗で購入した家電が対象

スマホからも申請できます

申請方法

- 郵送またはオンライン申請

必要なもの

本人確認書類、領収書(レシート)、購入した店舗が発行した販売明細書、振込先口座

※家電リサイクル券の写しが必要となる場合があります。

申請期間

- 11月2日(月)から令和9年2月1日(月) 16時まで

予算がなくなり次第、受付を終了します

予算の残額はこちらから確認できます

登録店舗一覧

令和8年10月15日現在

最新の登録店舗情報は市HPでご確認ください

市HPはQRコードから

店舗名	所在地
ジョーシン郡山イオンモール店	下三橋町741-170 イオンモール大和郡山店1F
ケーズデンキ大和郡山店	田中町894-1
ジョーシン郡山店	横田町693-1
かとうでんき	下三橋町446-30
中野電機店Co.,Ltd.	堺町28-2
オール吉村電気	小泉町837
こまひろでんき	九条平野町1-54

店舗名	所在地
エディオン大和小泉店	小泉町東3-10-2
(有)フジ電器	小泉町918
(有)住山電気	千日町21-4
(株)浜口電機商会泉原店	泉原町4-7
日本ハウジング設備工業(株)	美濃庄町338-1
イオン大和郡山店	下三橋町741
中島電気商会	大江町208

対象家電の一部の製品について、取り扱いのない店舗もあります。詳しくは各登録店舗でご確認ください。

大和郡山市省エネ家電買い換え促進事業 コールセンター
☎85-4614(受付時間9時～16時30分)

近鉄郡山駅周辺地区活用に向けた社会実験
大和の国を楽しむ研究室 Yamato Fun Laboratory

公式note

近鉄郡山駅周辺の整備に合わせて、新たな社会実験が始まっています。

このプロジェクトは、令和6年度から始まったまちづくりワークショップを原点とし、そこで生まれた「こんな広場があったらいいな」、「こんな使い方ができたら楽しいはず」というたくさんの想いを単なる意見交換で終わらせるのではなく、現実の形にするために始動しました。

大和郡山らしい「都市の豊かな暮らし」を未来へ。

「公式note」では、その舞台裏を余すことなくまとめた開催レポートを公開しています。





また、この社会実験の一環として、大和を巡る農と暮らしのマーケット「HUVE」を開催します。

大和を巡る農と暮らしのマーケット「HUVE」

大和国の生産者・作り手が約10店舗集結。出会いや会話を楽しみながら、この土地で育った季節の野菜、旬を味わう限定メニューをお楽しみください。出店者情報などの詳細はQRコードへ。

(主催:HUVE Partners、共催:大和郡山市)

日時=11月11日(水)9時～13時
※少雨決行、強風中止。

場所=三の丸会館駐車場
※来場者用駐車場はありません。

公式Instagram



問 まちづくり戦略課(内線675)

大和郡山イルミネーション2026

大和郡山の冬を彩る「大和郡山イルミネーション」を今年も開催いたします。

関西文化芸術高等学校の生徒のみなさんがデザインを手がける、光の祭典へぜひお立ち寄りください。

また、11月27日17時30分から点灯式を実施し、元気城下町パスパークにて縁日も同時開催いたします。

期間=11月27日(金)～令和9年1月11日(月)
日没後(17時～17時30分ごろ)～21時30分

場所=DMG MORI やまと郡山城ホール



問 地域振興課(内線563)

各種医療費助成には手続きが必要です

対象となる人で手続きをしていない場合は、下記へお問い合わせください。

※手続きにあたっては、健康保険に加入していることが必要です。
※各種医療費助成制度の重複受給はできません。また、生活保護受給者は除きます。
※手続きに必要なものについては、下記へお問い合わせください。

		対象	助成方法
①	子ども医療	0歳～小学校就学前「乳幼児医療費受給資格証」:0歳～小学校入学前の乳幼児 小学生・中学生・高校生「子ども医療費受給資格証」:小学校入学後～高校卒業(18歳到達後3月31日)までの子ども	・申請により「受給資格証」を交付します。 ・受診時に医療機関などの窓口でマイナ保険証または資格確認書とともに受給資格証を提示し、自己負担額を支払ってください。約2～3カ月後に、一部負担金(*1)を差し引いた助成金を登録口座へ振込みます。 ・0歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人は一部負担金(*1)までの金額を支払ってください。 ※県外の医療機関を受診した場合は助成金の申請が必要です。 ※高額療養費等が健康保険から給付される場合は、別途手続きが必要な場合があります。 (*1)一部負担金とは 通院:1レセプトにつき月500円 入院:1レセプトにつき月1,000円 (14日未満の入院は月500円) 調剤薬局:一部負担金なし
②	ひとり親家庭等医療「ひとり親家庭等医療費受給資格証」	18歳未満※の子どもがいるひとり親家庭の親および子どもなど (※18歳到達後3月31日まで) <所得による支給制限があります>	
③	心身障害者医療「心身障害者医療費受給資格証」	1歳以上で身体障害者手帳1・2級または奈良県の療育手帳A1・A2級所持者(後期高齢者医療保険に加入している人は④へ)	
④	重度心身障害老人等医療「資格証なし」	後期高齢者医療保険に加入している人で、②または③に該当する人	・受給資格証はありません。 ・受診時に医療機関などの窓口でマイナ保険証もしくは資格確認書を提示し、自己負担額を支払ってください。 ・約3カ月後に、高額療養費等健康保険から給付される額および一部負担金(*1上記)を差し引いた助成金を登録口座へ振込みます。

※①および②の資格をお持ちで、身体障害者手帳1・2級または奈良県の療育手帳A1・A2級を所持している人について、18歳到達後3月31日以降は、③心身障害者医療の新規申請をしていないと医療費助成が受けられませんのでご注意ください。
※精神障害者医療費助成について、障害福祉課障害福祉係(内線535・540)へお問い合わせください。

問 ①・②子育ち支援課 給付係(内線529)、③・④保険年金課 医療係(内線327・328)

市指定文化財の新規指定

春岳院(新中町)が所蔵する「木造薬師如来坐像」を新たに市指定文化財に指定しました。

種別=彫刻　**時代**=鎌倉

説明=本像は、鎌倉時代に製作された薬師如来坐像です。かつて大きな損傷を受けたとみられ、大きく補修されているものの、広い肩幅、高い坐高、低い位置にある胸のくびれ、引き締まった胸腹部の肉取り、膝頭を大きく開いた両脚部などに、鎌倉彫刻の特徴を見ることができます。像高は123.9㎝に及び、郡山城下では最大級の作例です。



問 まちづくり戦略課(内線733)

シルバー人材センター窓口・電話受付時間の変更

令和8年11月2日(月)から

窓口・電話受付時間を9時～16時30分に変更します。
職員の勤務時間に変更はありません。(昼休憩12時～13時は交代で職員が対応します)

問 シルバー人材センター(☎52-8300)